

ひびきあい No.14

平成28年3月 岐阜県人権教育協議会

すべての子どもが安心して学校生活を送るために ～教師自身が人権感覚を磨き続ける～

人権感覚とは、そのときどきの具体的な人権侵害問題に際して、「ちょっとおかしくないか」「こんなことでいいのか」という疑問や「こんなことは人間として許すことができない」という怒りを持ち、問題解決のために自分にできることは何かを考え、すぐにも行動化しようとする鋭敏な感性のことです。しかも、それは日常生活のあらゆる場面で、ごく自然ににじみ出てくるべきものです。

すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするためには、教職員が、児童・生徒一人ひとりの大切さを理解し、一人の人間として接することができるよう、**教職員自身の人権感覚を磨き続けていくことが大切です。**



教師の人権感覚を磨く ～自己点検項目（例）～



- ① どの児童生徒にも分け隔てなく挨拶をしたり、声をかけたりしていますか。
- ② 配布物等、どの児童生徒にも丁寧に渡し、全員に配られたかを見届けていますか。
- ③ 児童生徒を呼び捨てにしたり、あだ名で呼んだりしていませんか。
- ④ 弱い立場におかれがちな児童生徒に気を配っていますか。
- ⑤ 遅刻や忘れ物等をした児童生徒を、理由も聞かないで頭ごなしに叱りつけていませんか。
- ⑥ 児童生徒に注意するとき、「君はいつも△△だ」などと、固定的・断定的な言い方をしていませんか。
- ⑦ 「こんなこともわからないの？」などと、さげすんだ言い方をしていませんか。
- ⑧ 兄弟姉妹やほかの児童生徒と比べて、ほめたり、叱ったりしていませんか。
- ⑨ 児童生徒に注意するとき、心を傷つけるような言葉を口にしたり、体罰を加えたりしていませんか。
- ⑩ まちがった答や失敗を冷やかすような言動が見られたとき、見過ごさず指導していますか。
- ⑪ いやがらせ・暴力・仲間はずし・いじめなどを見逃さず、指導していますか。
- ⑫ 「あなたは△△だからいじめられるのだ」などと、いじめの原因を被害者の責任にしていませんか。
- ⑬ 「男子（女子）だから...」「女（男）のくせに...」などと、性別にとらわれた言い方をしていませんか。
- ⑭ 「ランクが上の学校」「レベルの低い学校」などと、学校に優劣をつけた言い方をしていませんか。
- ⑮ 「勉強しないと、いい職業に就けないよ」などと、職業に良し悪しをつけた言い方をしていませんか。
- ⑯ 「だらしない」「時間にルーズ」などの個人の問題を、家庭や所属している集団、地域の問題であるかのように言っていませんか。
- ⑰ 偏見や差別を温存したり、助長したりする用語や表現を使わないようにしていますか。
- ⑱ 話をしたり通信を書いたりするときなど、児童生徒の様々な家庭の事情に配慮していますか。
- ⑲ 本人の承諾を得ないで、作文や日記、写真等を通信に掲載していませんか。
- ⑳ 個人の成績や各種の調査結果を放置したり、不用意に掲示したりしていませんか。

「人権という普遍的文化」 を築いていくために

—「ひびきあいの日」を核とした継続的な取組の充実—

「人権教育における行動力の育成」を主たる目的とする「ひびきあいの日」の取組は、県内の多くの園・学校において優れた実践が行われています。本年度も特に優れた185校が表彰されましたが、今回はその中から、優れた取組を継続して行っている「人権文化あふれる学校賞」を受賞した園・学校の実践事例を紹介します。

○小学生や中学生とのふれ合いを通して、思いやりの心を育てています。

～垂井町立岩手幼稚園～

＜平成20、21、24～27年度「ひびきあい賞」＞

○継続して取り組んでいること

- ・小学校との交流を定期的に設定し、身近なお兄さんやお姉さんの姿から、成長への憧れの気持ちを育んでいます。
- ・中学生との交流も設定し、中学生と一緒に、手作り玩具で遊んだり、お弁当を食べたり、歌の交流をしました。

中学生の優しい接し方にふれることで、相手を思いやる気持ちを育てています。



○毎月11日を「いのちの日」に設定、自分や仲間の存在を考えています。

～美濃加茂市立蜂屋小学校～

＜平成22～27年度「ひびきあい賞」＞

○継続して取り組んでいること

- ・「いのちの日」を設定し、東日本大震災で被害にあった東北に思いを馳せ、自他を思いやる大切な日として活動しています。
今年度は、アルミ缶回収で得た収益で「勇気が出る本、楽しい気持ちになる本」を飯館村に贈りました。
- ・学校が笑顔であふれることを願って、「あつたかお手紙キャンペーン」を行っています。



○「穂積中学校人権宣言」を核として、人権意識を高めています。

～瑞穂市立穂積中学校～

＜平成22～27年度「ひびきあい賞」＞

○継続して取り組んでいること

- ・年度始めの生徒集会で、「穂積中学校人権宣言」を確かめ、具体的な目標を考えています。
- ・毎月「人権宣言唱和の日」を設定し、全校で人権宣言を唱和するとともに、人権宣言に関わって日常生活を振り返っています。

学年ごとにテーマを設定して取り組んだ人権学習の成果を「人権集会」で交流しています。



○「人権LHR」「加納大会議」を実施し、人権感覚を高めています。

～県立加納高等学校～

＜平成21、23～27年度「ひびきあい賞」＞

○継続して取り組んでいること

- ・各学級で人権LHRを実施し、人権について考えを深めています。
今年度は、「当たり前にある平和」を全校テーマに設定し、「難民問題」を題材として、様々な立場から、人権について考えました。
- ・「加納大会議」では、各学級で話し合われた結果を交流し、自分たちにできることを考えています。

